

## 22. ハンセン病研究センター

### センター長 宮村達男

#### 概要

ハンセン病研究センターは国立らい研究所として発足し、本年で50年を迎えた。また国立感染症研究所と統合してから10年となった節目の年である。

感染症研究がすべからくそうであるようにハンセン病の基礎研究もその成果が適切にトランスレートされて、病気の予防、治療、コントロールに反映されねばならない。個のレベルでも、そして社会レベルでも。ハンセン病の場合はこれからは地球レベルのコントロールにも寄与しなければならない。ハンセン病は個レベルの病原体排除、根絶が極めて困難な慢性感染症の代表として研究を切り開く使命を持っている。その意味でハンセン病研究センターが国立感染症研究所の一つのセンターとして機能してゆき、それが軌道にのっていることはとても大切なことである。

そのような観点から私達はこれまでの50年の研究を振り返り、そして新たなチャレンジに向けてハンセン病研究の50周年記念シンポジウムを開催した。シンポジウムは8月30日、多くのOBの先生方の参加があり、盛会であった。「結核予防と診断：現在、未来」について感染研竹森利忠免疫部長が、「現代社会における結核の脅威と制圧戦略」について大阪市立大学小林和夫教授が、「病原細菌の進化としての薬剤耐性の獲得」について感染研荒川宜親細菌第二部長が、「Updates on the Global Leprosy Situation Focusing on the WHO-Western Pacific Region」についてWHO西太平洋地域事務局のDr. S. Baruaが講演を行った。

その夕行われた記念懇親会では多摩研の元所長森龍男先生、阿部正英先生、全国ハンセン病療養所入所者協議会曾我野一美会長、厚生労働省の松谷有希雄医政局長、全国ハンセン病療養所施設長協議会の長尾榮治会長、国立療養所多磨全生園の青崎登園長、感染研の山崎修道元所長、竹田美文元所長、吉倉廣前所長はじめ多くのOBの先生方、学会の先生方のご参加をいただき、また激励の言葉をいただいた。身のひきしまる思いで50年の歴史をかみしめ、新たなスタートを切った。

この新たなスタートを象徴するように17年度から3

年計画でセンターにBSL-3施設をふくむ新研究棟の建設が認められた。動物実験施設(ABSL-3)を含む宿願の達成である。これは成果の見える新しいワクチン研究が具体的になってきたことを意味し、各方面からのサポートによってとうとう実現した。新研究棟には建設だけでなく運営についても住民の皆さんはじめ各方面の理解、協力が不可欠であり、説明会ももたれた。

また50年の節目を機会にハンセン病を正しく理解し、ハンセン病についての知識を深めるための「ハンセン病医学市民公開講座」を開いた。平成17年度の「ハンセン病を正しく理解する週間」の初日6月19日に行った。講演は「ハンセン病の現況について」石井則久生体防御部長が、「ハンセン病とはどんな病気？ どうして病気になるの？」牧野正彦病原微生物部長が行った。実にわかりやすく、丁寧な話で大好評であった。これからも続ける。

ハンセン病医学夏期大学講座は順調に企画され、実行された。今年で第28回となり例年通り8月の最終週(8月22日~26日)に行われた。今年は新たな講師もお願いしテキストも一新した。参加者は、34名(うち医師及び医学生5名)講義コースだけでなく医学コース及び看護コースでは全生園病棟での実習が含まれているのが特長で、さればこそ高い評価も受けている。

今年もJICAの国際研修が行われ、エルサルバドル、ケニア、ミャンマー(2名)、ニジェールからの研修生を受け入れた。1989~1996年の「ハンセン病医学コース」、1997~2001年の「ハンセン病医学研修コース」について、2002年から始まった「ハンセン病の治療及び予防の実践」コースの第4回目である。このコースはJICAの数あるコースの中でも非常にspecificなものであり、評価も高い。研修をうけるべき人が選ばれ、帰国後その研修の成果が生かされ、活用されているという点でも評価が高い。第1回目の研修生であったDr. Kamaludin(マレーシア)がマレーシア国の感染症コントロールのリーダーとなり、今年感染症情報センターで行われたFETPの講師として感染研を再訪してくれたのは嬉しいかぎりであった。実地の研修には職員が分担担当し、密度の高い研

## ハンセン病研究センター

修がされていることも又、評価されている。ただ8ヶ月にわたる長期の研修については再検討が必要であろう。

人事面では生体防御部第三室長に病原微生物部第三室長の鈴木幸一が配置換となり、後任の病原微生物部第三室長には東大医科研より田村敏生が着任した。病原微生物部、生体防御部のそれぞれの研究の発展の方向にそった適切な人事であった。センター長宮村達男は18年4月より所長に昇任し、後任に森亨前結核予防会結核研究所長が就任する。

### 国内関係事業等

1. 第28回ハンセン病医学夏期大学講座を医療関係者に対して開講(8月22~26日)。参加者数は34名(うち医師及び医学部学生が5名)。講義コースのほか、医学コースで基礎から臨床について包括的に実験・実習を行い、看護コースでは実習・グループ学習を実施。実行委員会はセンター、多磨全生園、全療協、入所者自治会で構成。
2. 全国国立ハンセン病療養所施設長協議会にセンター長出席(6月7,8日、10月12,17,18日、2月23日)
3. 「ハンセン病医学市民公開講座」の実施  
日時：平成17年6月19日(日)14:00~16:00  
会場：東村山市市民センター別館会議室  
来聴者数：71人
4. 「ハンセン病研究の50周年記念シンポジウム」の実施  
日時：平成17年8月30日(火)13:30~  
会場：ハンセン病研究センター講義室  
来聴者数：約60人
5. ハンセン病研究センターが昭和30年7月1日に設立されて以来50周年の節目を迎えたことを踏まえ、平成17年12月に「ハンセン病研究50周年のあゆみ」を作成・配布した。
6. 「新研究実験棟」整備に係る住民説明会の実施  
平成17年~平成19年度事業として予算が認められた「新研究実験棟」の整備について、以下のとおり周辺住民の方々への説明会を開催した。
  - ・第一回説明会：平成18年1月14日(土)
  - ・第二回説明会：平成18年2月11日(土)
  - ・第三回説明会：平成18年3月9日(木)

### 国際協力事業

1. 平成17年度 JICA 研修  
名称：ハンセン病の治療及び予防の実践  
目的：ハンセン病に関する研究を行い、当該分野の最新の処置式や研究技術を習得し、帰国後ハンセ

ン病研究の中核になりうるように指導し、ハンセン病対策のみならず、その他の感染症対策の向上に寄与しうる人材の育成を目的とする。

参加者：ニジェール、ケニア、エルサルバドル 各1名、ミャンマー2名 計5名

研修期間：平成17年4月5日~12月10日

内容：日本語講義 1ヶ月

講義 年間27(所内13、所外14)

個別研修 約4ヶ月

外部研修 約19回

(株)BML

川崎市高津区保健福祉センター

笹川記念保健協力財団

ノバルティスファーマ

広島県環境保健協会

国立療養所多磨全生園

国立療養所邑久光明園

横浜市立大学医学部

国立国際医療センター

国立保健医療科学院

日本ハンセン病学会総会出席

日本公衆衛生学会総会出席

日本熱帯病学会総会出席

ハンセン病医学夏期大学講座

所沢おうえんポリクリニック

小、中学校訪問

他

成果：各研修員は有意義な研修を行い、平成17年12月に各国に帰国した。

### 2. 国際共同研究と職員の海外派遣状況

・ベトナム：ハンセン病の疫学調査、早期診断のための新しい血清診断法等についての共同研究のため職員3名派遣。

### 行政検査実績(石井則久)

平成9年7月からハンセン病検査要項が施行され、ハンセン病研究センターで行政検査が実施されている。検査項目は、病理学的検査、血清抗体価(抗PGL-I抗体)検査、PCR検査、薬剤耐性検査である。

平成17年度(平成17年4月~平成18年3月)の検査件数は表のごとく72症例、104検査件数であった。1症例で複数回依頼(経過観察や異なる検査内容など)されるものもあった。また1回(1症例)の検査で複数の検査項目の依頼もあった。ハンセン病診断には複数の検査

## ハンセン病研究センター

が推奨されており、各医療機関で実施できない検査が当センターに依頼されるため、依頼検査項目に差異が生じている。現在バドマイヤー法を用いた薬剤耐性の検査は実施しておらず、別途薬剤耐性遺伝子検査を行っている。最終的に新規にハンセン病と診断されたものは3例であった。

検査件数は増加傾向{平成9年度:47件、平成10年度:32件、平成11年度:34件、平成12年度:50件、平成13年度:739件(国立ハンセン病療養所から630件の血清検査の依頼があった)、平成14年度:261件(国立ハンセン病療養所から105件の血清検査の依頼があった)、平成15年度:54件、平成16年度:98件}である。平成17年度は104件(国立ハンセン病療養所から52件の血清検査の依頼があった)と増加した。ハンセン病新規患者数は平成17年では6名であった。

ハンセン病の発生動向と検査件数を対比すると、検査の需要があるにも関わらず、行政検査がまだ十分に利用されていない可能性もある。

今後の課題として、行政検査の各医療機関への周知徹底、耐性遺伝子検査を行政検査の項目にすること、検査依頼の簡素化、検体送付の迅速化、検査結果の迅速通知、臨床症状を把握したうえでの検査の指導、皮膚スミア検査の指導、知覚検査の指導、治療効果判定への検査利用、検査結果を基にしたコンサルテーション、追跡検査などがあり、患者・主治医に一層有益な検査のあり方が求められている。

### 平成17年度(2005年度)行政検査実績

年度	2005
年度	平成17
登録検査番号	82
総検査件数	104
病理学的検査件数	15
血清抗体価検査件数	64
PCR検査件数	25
薬剤耐性遺伝子検査件数	0
実症例数	72

### らい菌感染ヌードマウス足蹠の分与

(平成17年4月より平成18年3月)

No.	年月日	分与先		マウス匹数
	平成17年			
1)	5.23	福富	ハンセン研	1
2)	5.31	吉田	九州大	1
3)	6.20	鈴木	ハンセン研	4
4)	7.6	藤村	北里大	3
5)	7.8	牧野	ハンセン研	1
6)	8.10	儀同	ハンセン研	2
7)	8.18	牧野	ハンセン研	1
8)	9.20	儀同	ハンセン研	2
9)	8.29	藤村	北里大	3
10)	9.26	吉田	九州大	1
11)	10.31	吉田	九州大	1
12)	11.7	牧野	ハンセン研	1
13)	11.15	鈴木	ハンセン研	4
	平成18年			
14)	1.12	B.R.Sa	Amandaban	6(DNA)
15)	1.18	pkuta	Leprosy	10(DNA)
		N.Hon	Hospital	
		ore	Nepal	
			Pasteur 研	
16)	1.27	牧野	ハンセン研	2
17)	2.15	増澤	北里大	4
18)	2.16	山崎	ハンセン研	4
19)	3.6~3.9	牧野	ハンセン研	19
		(研究		
		班)		

### らい菌の供給(松岡正典・天内肇)

平成17年4月より同18年3月までの間において、表に示すように、のべ19回、70匹、5施設、10名の研究者に対し、らい菌感染ヌードマウス足蹠の供給を行った。